

『中学校給食について』の検討報告

平塚市教育委員会

平塚市教育委員会では、平成24年12月に平塚市学校給食検討委員会から平成23年度、24年度の2年間にわたり、3点の課題について検討した結果をまとめた報告書を受けました。

その中の「Ⅲ 中学校給食について」について、平成25年1月から3月の定例会で検討を行った結果を市長へ報告するものです。

【学校給食検討委員会報告書 「中学校給食について」】概要

中学校給食について、平成15年度から試みた業者弁当販売方式の導入経緯から現在までの取組状況等を検討した結果を踏まえ、児童生徒アンケート調査結果、市民アンケート調査結果、昼食（給食）それぞれの方式について財政面を含めたメリット、デメリット、他市の調査結果等、多方面から総合的に検討しました。

校舎の老朽化に伴う施設整備や大規模改修、東部・北部両調理場の調理場施設の整備など、多額の財政負担を伴う課題がありますので、子どもの安全安心を守る観点からも優先して取り組んでいかなければならないと認識しています。

中学校給食の実施には、イニシャルコストとランニングコストともに財政負担が大きく、前述した課題よりも優先しての事業展開は難しいと判断しました。

しかし、保護者の負担軽減を求める声に応えることは重要であることから、次の点に配慮した事業展開を提案します。

- 1 保護者の負担軽減を考慮した方法であること
- 2 家庭からの弁当、または外部からの昼食の提供等により昼食が確保できること
- 3 配膳・片づけの時間のために日課にしわ寄せがないこと
- 4 市民の税負担をできる限り抑えること

1 教育委員会での検討

(1) 中学校での給食の意義、課題についての検討

給食は、食べ盛りの生徒にとって栄養バランスが良く温かい食事であること、生徒みんなが同じものを食べることで明るい社交性や協同の精神を養うこと、積極的な地産地消による食育の推進が図られること、季節感のある伝統的な食事が提供される等の多くの利点がある他、保護者の弁当作りなどへの負担軽減が考えられる。

課題としては、子どもの安全安心を守る観点から、校舎の老朽化に伴う大規模改修等、環境の整備が優先されるべきであり、学校給食ということの名乗って実施するには、市の財政に大きな負担がかかることが考えられる。

(2) 家庭からの弁当の意義と課題についての検討

保護者が子どもの成長やその日の健康状態を考えて食事や弁当を作ることは、成長や活動量の差、アレルギー対応など、個々の対応ができる。

また、毎日、弁当作りをしてくれた家族への感謝の気持ちを育てることや、コミュニケーションが難しいこの時期に、弁当が親と子の関係を深める1つの手段であることも利点と考える。

弁当を持参できない場合でも、登校途中に自由に弁当を買う環境が昔と比べて良くなっている。

課題としては、給食と違って栄養士ほどのきめ細かな配慮に欠けることや、作る人への負担があること、家庭の事情によりファーストフードやパンだけを買ってくる生徒の栄養の偏り等については、危惧するところである。

(3) 4点に配慮した事業展開の提案がされたことについての検討

ア 保護者への負担軽減を配慮した方法であることについて

市民アンケート結果では多様な意見がある中で、教育活動面への配慮や子どものエネルギー消費量にあった昼食の摂取の仕方から考える必要がある。

さらに、日常的に忙しい保護者への負担軽減も考慮すると、家庭からの弁当と当日でも対応可能な弁当の併用が考えられる。

イ 家庭からの弁当、または外部からの昼食の提供等により昼食が確保できることについて

家庭からの弁当には、保護者や生徒へ、バランスの良い弁当作りの情報提供が必要と考える。

また、持参できなかった生徒への昼食提供者に対して、栄養バランス等を考慮する指導も必要と考える。

なお、昼食提供者やメニューについては、その学校のニーズに合った実施が望ましい。

ウ 配膳・片づけの時間のために日課にしわ寄せがないことについて

生徒のことを一番大事に考え、どのような日課であっても昼食がきちんと摂れる時間的な余裕がほしい。

現状に配膳・片づけの時間をプラスしていくと、日課のしわ寄せは生徒の諸活動に影響が大きいと判断でき、現状の日課の中で生徒が昼食をとれるための方策が必要と考える。

エ 市民の税負担をできる限り抑えることについて

5つの昼食の方法について、それぞれのイニシャルコストとランニングコストを考えると家庭からの弁当方式、業者弁当販売方式以外は、多くの財源が必要となる

現在、2校で実施している業者弁当販売方式には経費はかかっていないが、過去にこの方式を導入した学校では、注文数の減少により、注文、配送、配布等にかかる人件費の採算が合わずに、業者が撤退した経緯等を考慮して、一部行政負担をすることも必要と考える。

中学校での昼食のあり方について、市販の弁当でも家庭からの弁当でも栄養バランスのよいものであるべきと考える。

個々の生徒の栄養面、教育活動等に配慮することが重要であり、その環境を整える必要もある。

小中学校の校舎の老朽化に伴う大規模改修等、多額の財政負担を伴う課題があること、さらには、東部北部両共同調理場の耐震補強事業を考慮すると、4点の配慮した事業展開の提案は妥当と考える。

2 市長への提案

検討委員会の報告書を検討した中では、「学校給食」と名乗っての単独調理場方式、共同調理場方式はもとより、デリバリー 弁当箱方式でも多くの財源が必要となります。

4点に配慮する事業展開では、家庭からの弁当と業者弁当販売方式の併用が選択肢として考えられ、次のようなことに配慮した事業展開を提案します。

- (1) 家庭からの弁当、業者弁当いずれでも、栄養バランスのよい昼食であることとし、業者弁当の場合は、栄養士による指導・助言等を実施すること
- (2) 弁当、パン等を販売する業者やメニューの選択は学校のニーズに合ったものであること
- (3) 注文や配布等にかかる人件費等について、一部行政負担をすることで販売価格が軽減でき、弁当等の内容に反映されたものであること
- (4) 以上を考慮し、さらに具体的な検討を進め、25年度内に1~2校で試行しながら、26年度以降、学校のニーズに合わせて順次市内全校への対応をすること

なお、優先されるべき教育課題が解決し、財政状況の好転が見込まれる等の条件がそろった時点で、再度、中学校における昼食のあり方について検討を行うことを希望します。